

第5回 理事会 要旨報告

日 時 令和7年2月7日（金） 13：00～15：10

場 所 けんしん郡山文化センター（郡山市）、オンライン

出席者 理事16名、監事2名

吉田会長、田中、菱沼、榎田、真船、鈴木副会長、菅野専務理事、白岩、村山、
新田、渡部、二瓶、菊地、加藤、飯高、新宅理事
田部、塩崎監事

欠席者 理事4名 一條、草野昌利、御代田、草野智正理事

審議事項

1. 令和7年度の事業計画素案について

令和6年度の事業計画について、予定どおり執行されていること、予算についても、緊縮に努め、単年度で黒字となる見込みであること、連合会会費の値上げを含め、将来的な財政の確保について検討が必要であることを確認した。

令和6年度の事業計画及び予算の執行状況を踏まえ、令和7年度の事業計画素案について、社会貢献事業は、公的な法定団体として実施する使命と社労士のPRにもなることから、基本的に社労士業務と社会貢献事業を両輪として取り組むこととし、以下の項目に関して各委員会が具体的な事業計画（案）を作成することとした。

I. 専門能力向上に関する研修事業

II. 事業環境の急激な変化と新たな局面に対応した社労士業務の推進に関する事業

III. 社労士の社会的使命の実現と社会貢献に関する事業

IV. I からIIIに関する広報事業

V. その他の事業

2. 相互扶助規程一部改正（案）について

総務委員会で複数回にわたり検討を行った相互扶助規程一部改正（案）の内容について確認し、令和7年度定時総会に提案することとした。

3. 事務局について

当面の事務局体制については3名体制とする。現在のパート職員の労働条件については、本人と面談の上で決める。

職員の給与については、最低賃金を考慮の上、予算編成において検討する。

4. 第47回定時総会について

役員の任期満了により役員改選となるので、選挙管理委員会及び役員選考準備委員会を設置する。ついては、各支部に委員1名の推薦を依頼する。理事会からの委員は、次回開催支部の渡部翔太理事とした。

総会の日時等は以下のとおりとする。

日時 令和7年6月6日（金）

場所 ホテル華の湯（郡山市）

総会等の当日のスケジュールについては、10時30分からの開始とし、これまでの役員改選時と同じスケジュールで予定する。

総会までの理事会等の日程を決定した。